

清水町地域公共交通活性化協議会 平成22年3月12日設置



概要

清水町は、町内を移動する手段として、スクールバス・町有バスを運行しているが、市街地内での移動手段がなく、また、市街地の周縁部に公営住宅・団地が点在していることもあって、自家用車を持たない住民にとっては日常生活にも支障が出る事態となっているほか、高齢となっても自家用車の運転を余儀なくされているケースもある。このため、コミュニティバスやデマンド型交通の導入、スクールバスの運行体系再編など、効果的な交通サービスの提供に向けての調査検討を実施する。

地域公共交通の現況

- ・JR根室本線（十勝清水駅、羽帯駅、御影駅）
- ・北海道拓殖バス（株）（路線）
- ・スクールバス（12路線）町有バス（路線）
- ・その他（医療機関送迎、福祉輸送等）

地域公共交通の課題

- ・高齢者等の生活交通の確保
- ・市街地内の交通空白地域の存在
- ・清水・御影両市街を結ぶ交通機関の利便性向上

調査の主な内容

- ・現況交通実態調査
- ・利用者ニーズ把握調査（アンケート調査）
- ・市街地巡回・清水御影間におけるコミュニティバスの試験運行

策定する地域公共交通総合連携計画の構想（予定）

- ・コミュニティバスの導入
- ・デマンド型交通の導入
- ・スクールバスの運行体系再編



清水町地域公共交通活性化協議会 調査事業の取組状況

協議会開催状況

6回開催

分科会等開催状況

-

開催状況は平成22年度中のもの(開催予定を含む)

主な調査の実施内容

現況交通実態調査

- ・各種統計資料により人口、世帯数、産業構成等調査 (H22.8月)及び既存スクールバス(混乗)・町内バス運行状況調査 (H22.9月)を実施
- ・民間医療機関独自の送迎バス運行状況調査を実施 (H23.1.31・2.4)

利用者ニーズ把握調査(アンケート調査)

- ・全世帯(3,843世帯)を対象に、住民の移動実態、バス利用状況、交通に関する考え方等の把握を目的としたアンケート調査を実施 (H22.10.18～11.12 回収率 約26%)

巡回バス及びデマンド交通の試験運行

- ・清水地区及び御影地区の各市街地内へのバスサービス導入を目的とした巡回バス及び両地区間を直行する連絡バスの充実化を目的とした試験運行を実施 (H22.12.1～H23.3.31 運賃無料) 町の費用負担による試験運行
- ・さらに、両地区間の連絡バスについては、デマンド化による利用ニーズの把握を目的とした試験運行を実施 (H23.1.31～2.4 運賃無料)

その他

- ・スクールバスの運行体系再編の検討のため教育委員会との会合を実施 (H23.2.4)

予定している主な連携計画の内容

巡回バスの導入(実施主体:清水町、昭和タクシー(有)、実施時期:H23～)

- ・市街地内における移動環境確保のため、清水地区・御影地区それぞれの市街地内において巡回バスを実証運行を経て導入

デマンド交通の導入(実施主体:清水町、昭和タクシー(有)、実施時期:H23～)

- ・清水地区・御影地区間を結ぶ直行連絡バスの利便性向上のため、デマンド方式への転換を実証運行を経て実施

乗合タクシーの導入(実施主体:清水町、昭和タクシー(有)、実施時期:H24～)

- ・郊外部の交通空白地域解消のため、デマンド型の乗合タクシーを実証運行を経て導入

利用促進に向けた取組の実施(実施主体:清水町、清水町商工会、実施時期:H23～)

- ・新たに導入する巡回バス等の利用方法等の周知を含め利用喚起に向けた分かりやすいツールの作成・配布
- ・公共交通利用の住民意識醸成を目的としたニューズレターの定期的な発行や出前講座の実施
- ・商店街等との連携による買物バス券発行等地域活性化も目指した取り組みの実施

自己評価のポイント

利用実態調査、アンケート調査、巡回バス及びデマンド交通の試験運行等により必要な調査を行うとともに、法定協議会において教育委員会との会合を開催するなど合意形成を図っている。

二次評価の方向

次に掲げる点についてアドバイスする。
巡回バスや乗合タクシーの導入等に当たっては町内全体の交通体系のあり方に留意されたい。
清水御影間の連絡便に係る運行形態については試験運行等の結果を踏まえつつ、引き続き具体的なサービス内容について検討されたい。
各交通サービスの実施に際しては、将来的な持続可能性にも配慮した運賃のあり方について検討されたい。